

令和3年第7回教育委員会定例会
(4月13日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年4月13日（火）午後1時00分から午後1時45分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

ア 令和3年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について

(2) スポーツ振興課

イ NPO法人アミティエスポーツクラブが実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和3年第1回区議会定例会予算特別委員会における総括質問について

イ 令和3年5月の行事予定について

(2) 学務課

ウ 令和3年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について
(3) 指導課

エ 令和3年度台東区立学校園研究指定等について

3 その他

午後2時30分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題、日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと考えられます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 生涯学習課 ア

○矢下教育長 はじめに、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

生涯学習課のアについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、令和3年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について、ご説明いたします。本件は、台東区文化財保護条例第24条の規定に基づき、台東区文化財保護審議会に対し、令和3年度の区民文化財の登載・指定等について諮問するものでございます。

例年登載指定する文化財5件程度答申をいただいておりますが、保護審議会から答申を受け次第、本委員会に答申内容をご報告申し上げます。

なお、台東区区民文化財台帳登載数は、令和2年度末で238件でございます。そのうち、指定文化財は65件となっております。台東区区民文化財の文化財保護審議会の諮問についての説明は、以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) スポーツ振興課 イ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のイについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、eスポーツ体験教室に対する後援について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

申請者は、NPO法人アミティエスポーツクラブで、幼児・小学生を対象としてスポーツ事業を展開している団体でございます。今回後援を求めている事業は、マインクラフトで1日eスポーツ体験教室、実施日は、5月8日から計8日間開催する予定でございます。場所は、民間の貸出スペースで、参加費は無料でございます。

画面の事業計画書をご覧ください。本事業は、区内の幼児から中学生を対象にしたeスポーツの体験教室でございますが、一般的なeスポーツとは違い、ゲームのスキルや勝敗を争うといった内容ではなく、マインクラフトというソフトを使い、主催者が定めたテーマに沿って、さいころ型のブロックで建築を楽しんだり、材料を探して冒険する等、eスポーツの一步目を踏み出してもらう、初心者向けの体験教室でございます。体験会を通して学んだ能力等を学校生活や家庭生活でも活用してもらうことを目的としております。

この体験教室は、スポーツ振興くじ、都との助成金で運営されており、東京23区のうち、既に18区で実施されています。

また、後援名義と併せ、新型コロナウイルス感染症予防計画書を提出いただいております。

実施会場は定員80名のところ、1回あたりの教室は、保護者を入れても16名以内で行い、マスク着用はもちろんのこと、従事者・参加者の検温や、健康状態の確認、会場の換気等、区のガイドラインを遵守した上で実施することとなっております。

簡単ではございますが、事業の説明は以上でございます。ご協議の上、決定賜りますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 このような後援を申し込むものは年間でどのくらいあるのでしょうか。それから今回、コロナ対策等も含めていると思えますけれども、全体的には審査基準で重要視している点などありましたら教えてください。

○スポーツ振興課長 この事業でございますが、台東区で受けるのは初めてでございます。ただ、23区の中では多くの区で実施しているという実績がございます。

また、今回後援申請を受けるに当たってですが、コロナ対策、感染対策・予防対策をしっかりしていることということを前提に周知しているところでございます。

○神田委員 eスポーツは、区内で今はやっていると思うのですがけれども、今ご説明の中

には、eスポーツでも子供たちへの影響が与えられるような、そのようなところを強調されていたかと思いますが、やはりその辺りは考慮されているのですか。

○スポーツ振興課長 委員がおっしゃるとおり、eスポーツって、どちらかというところ、一般的にはゲームのスキルであったり、勝敗を争うものでございますが、今回のような第一歩目ということで、どちらかというところは、慣れていただくというようなことを目的としているものでございます。

○神田委員 了解しました。ありがとうございます。

○矢下教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、庶務課、報告事項のア、令和3年第1回予算特別委員会における総括質問につきまして、ご報告いたします。資料3をご覧ください。

今回の総括質問につきましては、去る3月22日に開催されました。6名の委員から教育長に質問がございました。

資料3ページをご覧ください。まず、拝野委員からは、総合学力調査について、質問の要旨として、児童・生徒の学力向上につながる要素を科学的に分析するため、C B Tや経年調査といった新たな学力調査について研究し、実施に向けて検討すべきと考えるがどうかというご質問でございます。

教育長の答弁といたしましては、本区におきましては、現在、文部科学省の調査を小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施、また、東京都の調査を小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施しております。さらに、区の学力調査を小学校4年生以上を対象に実施しております。教育委員会といたしましては、今後、大きく変わる東京都の調査や他自治体の調査内容等の情報を収集し、調査内容・形態について研究して、検討につなげたいと考えておりますと答弁をしております。

続いて、太田委員からは、オリンピック・パラリンピック東京大会推進についてでございます。質問の要旨としましては、今回の東京大会は、日本国民、また、全世界の人々が心から応援できる、感動できる大会にしてもらいたいと切望している。そのためには、開催に向けて気運醸成を図ることが重要であると考えます。そこで、小中学校におけるオリ

ピック・パラリンピック教育の取組みや生涯学習講座、Let's Enjoy スポーツなどの各事業の推進について伺うという質問でございます。

教育長の答弁といたしましては、教育委員会では、学校園でオリンピック・パラリンピック教育を進めてまいりました。その取組みの中で、外部講師による講話や競技体験等を実施し、また、東京都発行の学習読本等を活用することを通して、園児・児童・生徒の興味・関心を高めているところでございます。令和3年度につきましては、生涯学習講座において異文化理解のための講座を実施、また、嘉納治五郎氏の考えと行動を通して、オリンピック精神を学ぶ講座を実施いたします。この講座の締めくくりには、実際にオリンピックの柔道競技を観戦していただくことを予定しております。

また、「アスリートから学ぶLet's Enjoy スポーツ」を、令和3年度につきましては100日前イベントに位置づけて、体験できる種目を拡大して実施してまいります。これらの取組みにより、気運醸成をより一層進めてまいりますと答弁をしております。

続きまして、小菅委員からは、台東区民カレッジ及び台東学びの広場についてということで、質問の要旨として、今後、地域課題が多様化・複雑化する中、持続可能な地域社会を構築していくためには、講座などで学んだ成果を生かして、区民自ら課題に取組み、地域を支えていくことが重要であると考え。そこで、来年度からの「台東区民カレッジ」や「台東学びの広場」の実施などにより、こうした状況にどのように取り組んでいくのか、所見を伺うというご質問でございます。

教育長の答弁といたしましては、来年度から本格実施する「台東区民カレッジ」につきましては、2か年にわたる検証を踏まえ、地域課題の学習や体験などを取り入れた講座を実施いたします。また、情報提供や相談などのコーディネートを行うことで、区民が地域で主体的に活躍できるよう支援をしてまいります。さらに、「台東学びの広場」につきましては、新たに課題解決への意識喚起を図る講座を実施し、地域活動への参加につながる機会を充実してまいります。教育委員会といたしましては、様々な取組みを通じて、区民が学び続けることのできる環境づくりを推進してまいりますと答弁をいたしました。

続いて、松村委員からは、来年度予算における教育委員会の取組みについてでございます。質問の要旨としては、よりよい教育とは、途切れることなく継続して学び続けることであると考え。そのためには、来年度予算案で見直された部分をどう補うかが重要である。そこで、予算を削減した部分についてはどのように補っていくのか、教育長の所見を伺う。また、この先数年において財政状況が回復するとは考えにくい状況であっても、滞りなく本区の教育環境保全を進めていくべきと考えるがどうかというご質問でございます。

教育長の答弁といたしましては、学校教育におきましては、これまで学校を取り巻く環境が様々な変化してきた状況にあっても、学びが継続するように努めてまいりました。来年度につきましては、ICT機器を十分に活用するなど、引き続き質の高い学びの実現に取り組んでまいります。また、今後の本区の教育環境については、新型コロナウイルス感染症の影響により、区の財政が厳しい状況にあっても、教育委員会全体として教育環境の

向上に全力で取り組んでまいりますと答弁をしております。

続いて、鈴木昇委員からは、教育に関わる取組みにということで、3点の質問をいただいております。来年度の教育予算の中で、小中学校の図書購入予算や学校司書の訪問回数が減らされた。まず①としまして、学校書籍購入や学校司書訪問回数は減らすべきではないと考えるが、どうか。②として、新しい情報を本から得ることのない状況で、子供たちへの成長や学習面に、どのような影響が出ると考えるか。③として、子供たちや社会教育に資する教育に関する取組みについては、縮小すべきではないと考えるが、どうかというご質問でございます。

教育長の答弁といたしましては、まず、学校図書購入や学校司書について、こちらは予算編成にあたりまして、教育に関する全ての事業について検証を行い、読書活動に関わる事業の実施方法等を見直したところでございます。令和3年度につきましては、朝読書のさらなる推進などの工夫を行いながら読書活動の取組みを進めてまいります。次に、子供たちへの成長や学習面への影響についてでございます。来年度につきましては、中央図書館による新刊情報等の周知やICT機器の活用により、調べ学習等を進めてまいります。次に、教育に関する取組みについてです。教育の重要性については、状況の変化があっても、変わるものではないと考えております。教育委員会といたしましては、引き続き、一つ一つの教育活動を工夫するなど、教育環境の向上に取り組んでまいりますと答弁をいたしました。

最後に、青柳委員からは、学校図書の維持・充実についてのご質問でございます。質問の要旨としましては、教育委員会は、様々な事業を見直し、令和3年度の予算を削減した事業もある。学校図書については、予算が削減された状況であっても、様々な工夫により維持・充実を図るべきかと考えるがどうかというご質問でございます。

答弁といたしましては、児童・生徒に読書の喜びや大切さを伝えていくことの重要性は、状況の変化があっても変わるものではございません。特に、児童生徒が一日の多くを過ごす学校においては、読書時間を確保するため、これまで以上に学校図書館の活用を促し、読書活動を支える取組みを進めていく必要があると認識しております。そのため、令和3年度には、中央図書館のより一層の活用を図るなど、教育委員会全体として小中学校の読書環境の充実に努めてまいりますと答弁をいたしました。

長くなりましたが、報告事項、総括質問については以上でございます。

続きまして、報告事項、庶務課のイ、令和3年5月の行事予定について、ご報告をいたします。資料4をご覧ください。

5月につきましては、11日及び24日に教育委員会定例会の開催を予定しているところでございます。

また、27日には、台東区立小学校PTA連合会歓送迎会を予定しております。今年度につきましては、飲食を伴わず、会を運営する予定でございます。各委員の皆様におかれましては、ご出席及びご挨拶よろしくお願いいたします。

報告事項イにつきましては、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のア、総括質問ですが、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、庶務課の5月の予定ですが、何かご質問ございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 エ

○矢下教育長 次に、指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 今年度の台東区立学校園の研究指定等について、ご報告いたします。資料6をご覧ください。

上から4番目までが区の研究指定校として、今年度研究発表を行う学校園でございます。その下アの2つが人権教育の研究指定として今年度研究発表を行う学校となっております。その下は、区の研究指定、人権教育の研究指定として1年目の学校園でございます。今年度も研究発表を開催する学校園がございますが、その際には、委員の皆様にはご出席いただくとともに、ご挨拶をいただきたく存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のウについて、報告どおり、よろしく願いいたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思っております。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のウ、令和3年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

まず、本資料は、小中学校の学級編制基準であります、4月7日現在の数字となっております、幼稚園及び認定こども園につきましては、4月1日現在の数字となっております。

それでは、1ページ目をご覧ください。小学校です。表の上から、通常の学級、特別支援学級の固定学級、特別支援学級の通級学級、特別支援教室の、それぞれの学校別・学年別の児童数、学級数です。右側の列は、参考といたしまして、前年度の児童数・学級数になります。

一番下の総合計の欄をご覧ください。全体では、児童数7,068名、249学級となっております。昨年度と比較いたしますと、児童数は133名の増となっております。学級数は2学級の増です。

一番上の通常学級の表をご覧ください。今年度から、学級編制の基準は、1・2年生が1学級につき35人、その他の学年が40人となっております。

次のページをご覧ください。中学校です。一番下の総合計の欄をご覧ください。全体では、生徒数2,282名、73学級となっております。

昨年度と比較いたしますと、生徒数は22名の減、学級数は変更ございません。

一番上の通常の学級をご覧ください、中学1年生につきましては、教員の加配による対応で、35人以下の学級編制が可能となっております。今年度は、丸で囲ってあります2校が対象となっております。

3ページ目をご覧ください。最後は、幼稚園と認定こども園になります。上の表が幼稚園、下の表が認定こども園になります。幼稚園の園児数は、全体で403名、学級数は30学級で、昨年度と比較いたしますと、園児数は90名の減、学級数は同数となっております。

認定こども園につきましては467名、23学級となっております。昨年度と比較いたしますと、園児数は18名の減、学級数は同数となっております。

説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 ご説明ありがとうございます。今年から小学校・中学校は段階的に35人学級でスタートしたということですが、小学校では、教室の数とのバランスが取れるのかが心配です。その辺のことを考えたときに、35人学級に全て移行になったときに、教室数は足りていく状況にあるのでしょうか、

○学務課長 今、高森先生からご発言がありましたが、今年の4月1日から、学級編制の標準を現行の40人から35人に引き下げることとなりました。このことによりまして、直ちに教室数が不足するということとはございませんが、今後そのような状況が予測される場合につきましては、まず指定校変更ですとか、区域外就学を制限して、児童数の増加を抑える対策を行い、それでも教室数の不足が見込まれる場合につきましては、特別教室を転用するなどの方法で普通教室を増設して対応していくことを考えております。また、さらに足りなくなる場合につきましては、関係所管と情報共有をしながら対応してまいりたいと考えております。

○高森委員 ありがとうございます。教室の数を調整することも必要でしょうし、先生方の加配も課題が出てくると思うのですが、神田先生、この辺りで何かご心配なこととかありませんか。

○神田委員 少人数になることは大変いいことなので、先の見通しを持って施設的な環境と教員増を考えたいですね。教員もなかなか今、成り手がいないと言っておりますので、そういった意味でも質の高い教員を採れるように工夫していただけるとありがたいと思います。

私がいた学校は、増やすといっても限りがどうしてもありましたので、その辺り、十分に配慮して、今後の見通しを持っていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

○垣内委員 従来からほぼ同じ傾向が続いているかと思いますが、この幼稚園の園児数の問題です。

昨年から比べると2割減くらいになっているわけですが、おそらく子供の数自体は変わっていないか微増くらいかなと想定しておりますけれども、いろいろな課題があるというのは分かりますが、少しその社会的状況に合わせた規制緩和とか、いろいろな手を打っていかないと、このまま減少していく恐れもあるかなと思います。幼児期ってとても重要ですし、幼稚園が提供している幼児教育も非常に優れたものがありますので、これを受けることが何らかの理由で障害があって受けられないということであれば、社会的な障害の方を何とかするというようなことも必要じゃないかなと毎年思うものですから、ちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

○学務課長 これらのことにつきましては、令和3年度の第1回定例会におきまして、教育長よりご答弁いただきましたとおり、区立幼稚園だけではなく、保育園・こども園も含めた就学前教育・保育の今後の方向性について検討を進めているところでございます。その中で、幼稚園・保育園・こども園のそれぞれの役割ですとか長所を生かして、様々なニーズに対応できるように考えてまいります。

検討内容につきましては、後日改めてご報告をさせていただきたいと考えております。

○垣内委員 承知いたしました。

○高森委員 今、垣内委員からもご指摘がありましたように、今年は去年の園児数の合計と比べて、約90名減になっています。おそらく去年、卒園した5歳児が40名ほど多かったのではないかと思います。要するに、3歳児・4歳児が110名、20名前後と推移していますけれども、去年の卒園した5歳児、そして今年の5歳児が大体40名、50名ほど少なかったのではないかと思うのです。ここ1・2年で急激に3歳児・4歳児の数が減っているので、その傾向で来年も減っていくのかなど。これが底なのかな、そういう見方もありますが、そのような感じをこの表からは受け取ることができるんです。そうしたときに、こども園はそれほど大きな変化はないのですが、やはり公立・私立の幼稚園・保育園、その他の幼児教育の施設等のどこにどれだけ子供たちが流れているのかなというのがすごく気になるところで、将来的には俯瞰的な判断をしていかないと、これからの幼児教育の安定的な確保というのは難しくなってくると思うんですね。やはりクラスが減ったり増えたりすることは非常に不安定な要素になりますから、全体を見通しながら、どのように台東区の幼児期の教育を確保・担保していくかということは、慎重にお考えいただかなければいけないと思うので、皆さんの中で情報を共有し合いながら、その辺りはしっかりと検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○末廣委員 前年度も何回か言ったと思いますが、これはやはり幼稚園ですね。幼稚園のやり方を開拓していく必要がありますが、具体的に令和3年度では、何かいわゆる幼稚園の新しい試みとかは考えられているのでしょうか。

○学務課長 本年度につきましては、試行という形ではありますけれども、幼稚園の在園時に対して、それぞれの園で週一、二回程度、預かり保育を行うということを行っております。

○末廣委員 今年度からこれは始まったということですか。

○学務課長 おっしゃるとおり、今年度から試行という形で進めております。

○末廣委員 分かりました。

○神田委員 私も幼稚園のことで気になっているのですが、入園児が大変少ない園においては、保護者なども、園がなくなってしまうのではないかという心配をしている声が耳に入ってきたりするのですが。教育委員会の方針として、来年度のこと、その先、中長期的な見通しなど、方針について納得できるように説明をしていただくようお願いできないかなと思っております。

保護者や地域はなくしてほしくない願っております。それに対して前向きな、様々な工夫をされていて、そうしたことが理解してもらえるようにすることも大事なのかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○矢下教育長 そのほかにはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおりご了承願います。

2 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後1時45分 閉会